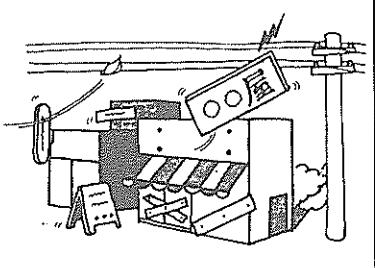


台風シーズンです!!

看板やアンテナがぐらぐらしていませんか。しっかりと取りつけましょう。

また、樹木が電線にふれていますか。事故のもとになりますので、もよりの四国電力へご連絡ください。

【四国電力】



合が組合員から共済掛金の支払いを受けた日の翌日から一年間となります。

ですが、次の場合は一年未満の責任期間とることができます。

す。

